

平成27年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成27年8月28日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時	平成27年8月28日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 長 委員長職務代理者	小 林 敦 子 坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第23号 平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しの経緯と今後の対応について

議案第24号 平成26年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 平成27年度荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会について

- イ 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
 - ウ 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
- (3) その他

高野委員 ただいまから荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

本日は小林委員長、坂田委員長職務代理者が都合により欠席されておりますので、私、高野が代理で議事の進行を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員数を御報告申し上げます。本日、3名でございます。

会議録の署名委員は小池委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願い申し上げます。

教育長 本日の教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。先生方には、今回、中学校教科書採択におかれまして、幾たびにもわたって検討会を開き御審議をいただきまして、厚く御礼を申し上げさせていただきますと思います。

夏休みもあとわずかですという形になりますが、けさもニュースでやっておりましたが、2学期、9月1日前後に、子どもたちの不登校や自殺も多いということで、全園・全学校を挙げて、子どもたちの一人一人に対する適切な対応を図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

高野委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4月24日開催の第8回定例会及び5月22日開催の第10回定例会の会議録につきまして、前回の定例会に配付し、この間、確認していただきました。

本日、特に委員から御質問がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 異議なしの声で、承認させていただきます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

あらかじめ送付いたしました開催通知では、審議事項は2件、報告事項は1件として案内しておりましたが、本日はお手元の次第のとおり、報告事項2件、追加させていただきました。どうぞよろしく、御審議をお願いいたします。

では、初めに議案の審議を行います。

まず、議案第23号「平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しの経緯と今後の対応について」を議題といたします。

議案第23号について、説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、御説明いたします。配付書で御説明いたします。「平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しの経緯と今後の対応について」ということでございます。

小学校の宿泊行事につきまして、大きな1番になりますけれども、平成26年度にやり方の見直しを行っております。下の表になりますけれども、小学校では、4年生で清里高原学園、5年生で下田臨海学園、夏の間は、4年と5年で2つに分けて行っておりました。それにつきまして、

平成27年度から5年生の部分を4年生にまとめまして、清里高原学園、下田臨海学園、これを2つの地区に分けまして、毎年交互に行くという形に改めております。

それから、春と秋に行う移動教室については、これまでどおりということでやっております。

大きな2番でございますけれども、では、なぜそういう見直しを行ったかという理由でございます。見直しの理由につきましては、大きく分けて2つあります。

一つは、下田臨海学園の宿舎の収容、キャパシティーの問題、それに伴う日程のお話、それから、学校の教員ですとか児童の負担感というところがあります。

まず ですけども、下田臨海学園につきましては、夏休みに入ってからお盆の前までということで実施をしております。臨海学園の収容能力は最大で200人なのですが、男女比ですとか学校別を考えると、百五、六十人が上限というのが実情でございます。

ですけども、別紙の横向きの日程表もあわせて御覧いただければと思います。まず、上の段は、実際に平成25年度に、同じくらいの1,377人の人数を実施したときの行程表でございます。夏休みに入って、連休からずっと基本的に2校ペアで行っておりまして、お盆前にぎりぎり終了しているという状況です。

近年、児童数が増えておりまして、25年度もぎりぎりを実施していたのですが、同規模の人数が参加する平成27年度はどうかということで、シミュレーションしてみたというのがその下の表でございます。人数は1,384人ということでやっております。カレンダー等の関係もありまして、同じように組んでいきますと、どうしてもおしまいの方がお盆にかかってしまうという状況でございます。夏休みに入ってすぐの連休を使うという考えもあるのですが、休みをとらないで行って体調を崩したりですとか、あるいは、連休を使うことで御家庭からいろいろ御意見があったりということがございまして、現実的なのが21日スタートということでございます。

資料のほう、1枚目に戻りまして、お盆の時期につきましては、帰省シーズンということで、電車で下田まで行っているのですが、座席の確保が、混雑シーズンということで難しいということ。それから、児童の家庭でそれぞれ帰省するということもありますので、なかなかお盆の時期にやるのは難しいだろうと。

それから、お盆過ぎに実施するというところもあるかとは思っておりますけれども、夏休みの後半に入って、児童の集中力ということで問題がありまして、海での施設ですから、何か事故があっては危ないのではないかと、こういう懸念がございます。そういった制約がありまして、夏休みに入ってからお盆前までで終わらそうとすると、児童数の増を考えると、今年度、同じようにやっていくのが難しかったということでございます。

それから、 でございますが、小学校5年生につきましては、1年間で清里の移動教室と、それから下田臨海学園を数カ月間隔で続けて連続実施という状況でございました。上の表でも平成

26年度までというところで、5年生の部分ですが、清里移動教室と下田臨海学園、2つやっていると、事前の準備もございますので、学校、保護者、あるいは児童の負担が重かったということでございます。

こういった経緯もございまして、学校側ともいろいろ詰めて、今年度から、5年生の部分を4年生に一本化して、半分半分で下田と清里に行くと、こういう形を実施しております。

ところが、こういうやり方をすれば、半分は下田に行って、半分は清里に行くということでございますので、清里に4年生で行った子どもたちについては、下田で夏に遊泳、泳ぐ経験をするということが抜けてしまいます。後の学年で、下田の移動教室は行くのですけれども、こちらは春と秋で、海の中に入って泳ぐということまではやっておりませんので、結果、4年で清里に行ったグループについては海の体験はできないということで、改善を求められているという状況でございました。

裏面でございます。

そうしたことがありまして、教育委員会としても、貴重な海の自然体験の場は、やはり必要だろうということで、小学校4年生全体で下田臨海学園を実施していこうと考えております。

下の表にもありますけれども、現行で4年生2つに分かれて行っているものを、一番右側の見直し後、下田臨海学園に一本化していくということを考えております。

ただし、一番下にもあるのですが、対象となる4年生の児童数が、この先も伸びていくことが見込まれております。今、平成30年度まで入れておりますけれども、平成36年度までは、このままずっと増えていって、大体1,700人を超えるのではないかと予想されております。

このため、冒頭お話ししました施設のキャパシティの問題がどうしても出てきます。そこで、4年生全体を下田に行かせるために、下田の敷地内にスペースがありますので、そこに園舎を増設することを検討しております。なるべく早目の実施が必要ということで今、教育委員会の中でも、具体的にどういうことができるか、検討しているところでございます。

それから、今年度の制度の変わり目において下田に行けなかった子たちが出ております。具体的には、下の枠で囲ってある、ことし清里に行った4年生、それから、ことしの5年生全体ですね。その部分につきましては、別途、下田臨海学園へ参加できる機会を設けてフォローしようと考えているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

高野委員 ありがとうございます。

質疑に移りたいと思いますが。

小池委員 私は全く清里も下田も行ったことないので質問なのですが、一つは用語の問題です。下田臨海学園、あとは下田移動教室と、何か内容的に違うのかどうか。

それから、下田あるいは清里に行く目的は一体何なのか。集団で生活することを覚えさせるというのが眼目にあるのか。あるいは、そこで朝から夜まで一緒にいるわけですね。その間に、何か集中的に講義するとかいうことを目的にするのか。その2点について教えていただきたいと思います。

学務課長 まず一点目でございますが、下田移動教室と下田臨海学園の違いということで、下田の場合、具体的にやることが異なっておりまして、臨海学園の場合は、7月から8月で、中心は水泳の実習ということで、生徒でペアを組んで砂浜に出て行って、指導員の監視のもとで海に入るということを行っています。

一方、移動教室は、春または秋ということでございますので、当然、海に入って泳ぐということはいたしません。具体的には、地元下田市の社会科見学、地元の文化に触れるというような内容となっております。

それから、目的ですけれども、こちらは御指摘ありましたとおり、やはり、小学校で集団生活を経験して、規律を覚えるですとか、あるいは、臨海学園の場合は、心身の鍛錬ということもございまして、そういった目的の中で実施しているわけでございます。

高野委員 もう一度確認を含めて御質問したいと思うのですが、人数のキャパシティーから日程の問題を含めて、このように変更を余儀なくされているということですが、今、150人というのは、この建物のキャパシティーが150人ということですね。

学務課長 そうです。最大限詰め込むと200人ですけれども、これは完全に男女別ですとか学校別というのを無視した数字でございますので、実態としましては、一つの学校で男女に分けると、小規模校でもどうしても2部屋必要というような事情もありますので、やはり、150人、頑張って160人というところです。

高野委員 わかりました。全児童漏れなく平等に、海と山の体験をさせて、集団生活を十分にしておいて自己の、あるいはグループ、あるいはチームとしての確立を願うということが教育目標だと思うのですが、園舎としてのその増築、これも予定しなきゃいけないのですか。これは「いづれ」ですね、園舎の増築というのは。

学務課長 これにつきましては、もう来年度から既に足りない状況となっております。

高野委員 わかりました。

それともう一つ、この日程に関しては、全児童が同じ経験を、4年生のときにさせるということで意義があることだと思うのですが、もう一つ、この話と少し変わりますが、下田市との交流はどうでしょう。

僕たち委員会としては、下田市との交流はあるのですが、荒川区と下田市の子どもたちは互いに、行ったり来たりしているのですか。それはまだですか。ちょっと波及しちゃって申し訳ござ

いませんね。話がそれてしまって。

学務課長 特段、そういった交流はございません。

高野委員 前に提案したことがありましたね。

教育長 確か2年前に高野委員と一緒に下田にお伺いして、その際に下田市の教育委員会に御一緒させていただいて、市の教育長さんとお話しし、機会があれば、ぜひ下田市の子どもたちと交流をさせていただきたいということで、私どもから申し入れはしておるのですけれども、あまり御無理も申し上げられないので、そのままになっておったという経緯もございます。

本日の御意見を踏まえて、改めて下田市の教育委員会に「その後、どうですか」ということで、私ども、先ほど来説明してございますように、夏休み中だけではなくて、春と秋に移動教室をやっていますので、無理のない範囲内で、下田市の子どもたちにも、メリットがある形で交流が図れればと思っているので、また改めて働きかけさせていただきたいと思います。

高野委員 泊まるということは難しいかもしれませんが、伝統技術展に来て一緒に数時間過ごしてもらおうとかですね、あるいは荒川区で幾つかの行事がありますね。一緒に参加するとか、せっかくだのでやってほしいと思います。

話題がそれましたが、28年度からの下田臨海学園についての議題ですが、臨海学園に参加できない児童が出てしまうということで、その対応についてです。

どなたか質疑ございますでしょうか。

指導室長 先ほどの移動教室と臨海学園夏季施設の違いでございますが、移動教室に関しましては、授業の中で実施するものでございまして、夏季施設は夏休みの授業の日以外のところで実施するものでございます。よろしく願い申し上げます。

高野委員 では、その他の質問ありませんでしょうか。

小池委員 ということは、通常の授業を、場所を変えて行うということですか。

指導室長 基本的にはそうでございます。ただ、本来の授業日に実施するのが移動教室でございまして、授業日ではないところで実施するのが下田の臨海学園です。

教育長 今、小池委員が確認されたように、例えば、下田だと開国だとかで社会科見学としての社会科の学習だとか、あるいはまた、自然環境を学ぶとか、理科とか、そういった形で、移動教室は教育カリキュラムの一環として位置付けております。一方、高原学園とか臨海学園は、夏休みの子どもたちのお楽しみというか、それを学校として企画するというので、自由参加という形をとっております。

指導室長 そうでございます。

高野委員 もう一つ、ワールドスクールというのがございます。清里で行われる英語教育ですが、応募者多数なのです。外国人と参加した子どもたちと直接に交流を図る。3泊ぐらいですか。

教育長 4泊5日です。

高野委員 そして、外国人との英語での会話を有意義にして、これは非常に好評で応募者が多いのです。毎年、夏に行われております。

大分話が飛びましたが、そのような区外の行事がなされています。

以上で、討論終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

高野委員 では、討論を終了いたします。

議案第23号について異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 異議ないものと認めます。

では、議案第23号「平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しの経緯と今後の対応について」は原案のとおりと決定いたしました。ありがとうございました。

では、続いて議案第24号「平成26年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第24号「平成26年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」、御説明を申し上げます。

提案理由でございます。平成27年度荒川区議会定例会9月会議で認定に付するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。教育に関する歳入歳出の総括が1ページ目になります。

まず歳入です。予算額の合計でございます。11億6,231万6,000円に対しまして、収入済額合計は10億4,108万5,090円という状況でございます。予算比較で1億2,123万910円の減、収入率は89.6%という状況でございます。

下の表でございます。歳出になります。

教育費の予算額76億8,653万7,000円に対しまして、支出済額は71億3,309万9,307円、不用額は5億5,343万7,693円、執行率は92.8%という状況でございます。

恐れ入りますが、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

2ページ目、こちら、歳入の主な事項をまとめたものでございます。

分担金及び負担金から諸収入まで、記載の項目を収入としたものでございます。

まず、分担金及び負担金、これにつきましては389万4,000円、こども園の給食費の収

入でございます。

続きまして、使用料及び手数料、こちらにつきましては、幼稚園の保育料と施設使用料、それぞれ記載の歳入があったものでございます。

続きまして、国庫支出金、学校施設環境改善交付金、これは基本的に教育施設の修繕に関する費用に対する補助金、そういったものを歳入したものでございます。1億2,023万5,000円でございます。

次に、先導的な教育体制構築事業費1,106万8,000円の歳入でございます。

それと、都の支出金でございます。先ほど申し上げたように、学校の施設の修繕関係、こちらが学校施設整備費、括弧内の表記でございますが、学校施設非構造部材耐震化支援補助ほかとなっております。5,994万6,000円。過日、教育委員会で御報告を差し上げました体育館の非構造部材、こちらの改修経費等々の補助金でございます。

それと、こちらも教育委員会で御説明差し上げましたが、通学路の防犯設備整備補助金、こちら、防犯カメラを設置した際の東京都が負担するもの、概ね2分の1の補助金でございます。422万8,000円でございます。

それと、諸収入といたしまして、記載のような収入があったという状況でございます。

恐れ入ります。裏面をごらんいただきたいと存じます。こちらは歳出の主な事業や不用額などをまとめたものとなっておりますのでございます。

まず、主な事業といたしまして、児童安全推進員の配置、校舎等の大規模整備工事、タブレットPCを活用した学校教育の充実、特別支援教育の推進、学校パワーアップ事業、学校図書館活用の支援・推進、小中学校英語教育の推進、不登校ゼロプロジェクトということで、主な事業としてまとめたものでございます。

続きまして、不用額の内訳でございます。

項目といたしまして、6項目でございます。

まず、事業実績の減ということで、記載のように、各種援助費2,772万7,000円から学校安全パトロール、こちらの397万5,000円までをまとめたものでございます。

それと、事業未実施でございます。こちらにつきましては、第三瑞光小学校で給食室の改修工事を行いまして、当初、業者に設計委託をかけようといったものでございましたけれども、区の内部の、具体的には営繕課という部署で設計を行ったということで、未実施という状況でございます。それと、教育ネットワークの一部機能強化の見送りというものでございます。

人件費の実績減につきましては、記載のとおり、人員配置による減という状況でございます。

続きまして、執行努力、こちらにつきましては、民有地の賃借料を交渉によって減にしているといったものを記載したものでございます。

それと、契約の差金ということで、競争入札等々によりまして、契約上、予定価格よりも実際の落札価格のほうが低いというような状況の契約差金、記載のような差金が生じたというものでございます。

それと、配当保留ということでの不用額の内訳になっているところでございます。

10ページ以降につきましては、今回、議会のほうにお出しする決算書の原稿の写しを参考としてお付けしている状況でございます。

あわせて、水色の冊子でございます。平成26年度主要事業決算資料でございます。こちら、教育総務課から図書館課まで、それぞれの課の各事業の明細を取りまとめているというものでございますので、それを御覧いただければと思います。

議案の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

高野委員 ありがとうございます。ただいまの説明について、質問でございますでしょうか。

小池委員 ちょっと質問したいのですけれども、歳入についていうと、国庫支出金で収入率が73.2%、それから、都の支出金では収入率が66.9%、極めて低い数字になっている。

2つ考えられるのですが、一つは、国のほうで予算を決める時期と、それから区のほうで予算を決める時期がずれると、こういうことは往々にしてあり得る。それが一つ。それからもう一つは、実際、予算を組んで実施する予定だったけれども、何らかの理由で実施ができなくなった。したがって、これは支出ですが、それに応じて収入というか、都からの収入ですね。都支出金と国庫支出金が減額されると、そういうこともあり得るのでしょうか。どういう理由でしょうか。それから、この平成26年度73.2%、66.9%、これは極めて異常なのですか。それとも大体、毎年こういう傾向というのが続いているのでしょうか。この3点。

教育総務課長 まず1点目の収入率の原因となるところの減の御指摘の件ですが、確かに、御指摘のような原因であるのかと思っております。国のほうの事業の組み立ての時期と、それと私ども、地方自治体の組み立ての時期というのは若干ずれてしまって、やりたくてもできないというのが、正直、タイムラグというのはあるかと思っております。

御指摘の、それに伴って事業が実施できなかったということも御指摘のとおりなのかなという気がしております。

もう一点追加させていただくとすると、先ほど申し上げました、区で契約とか事業をする場合には契約行為が当然伴ってまいりまして、その際には、競争原理が働くということもございまして、実際には事業を行っているのですが、競争原理が働いて、実際の経費事態を必要最小限に抑えることができたということもございまして、それに対する国の補助金ということで、結果として歳入額が少なくなっているというような、そういったことも考えられるのかと考えてございます。

最後の「例年、このくらいでしょうか」というお話になりますけども、一概にパーセンテージとか金額によって例年並みかどうかというところは何とも判断しがたいところでございますけれども、私どもとすれば、必要経費を必要な分だけ国や東京都のほうに申請をして財源確保を図っているという状況でございます。

高野委員 ありがとうございます。

小池委員 理想的に言えば、余り乖離があるというのは、ちょっと仕組みとしておかしいのですよね。特に、都の支出金が66.9%というのは、一体、都のほうの予算編成が遅くて、どうしても削らざるを得ないということだったのか、あるいは、こちらサイドにも少し責任があったのかどうか。そのあたり、ちょっと知りたいところです。

教育総務課長 今、小池委員のほうから具体的に都の支出金というお話が出ましたので、こちらの資料の2枚目を御覧いただきたいのですが、こちらの2枚目、26年度の主な歳入をまとめたものでございまして、例えば、東京都の支出金というのは下から2つ目にございまして、先ほども申し上げましたが、通学路の防犯設備整備補助金ということで、これは通学路の防犯カメラに対する東京都の補助金を歳入したものでございます。区のほうでは概ね800万円余の費用がかかっておりまして、その半分ということで、歳入額422万8,000円という形で歳入してございます。そういった意味では、区とすれば、必要なものについては間に合ったものというんでしょうか。そういったものについては確実に補助申請をして、歳入を特定財源という形で確保している、そういった状況でございます。

教育長 小池先生がお聞きになりたいのは、26年度当初予算に歳入額、例えば学校施設整備費で幾ら見込んで、その執行率が幾らで、その執行率が低かった原因は何か、具体的に説明してください。

教育総務課長 基本的には、例えば国のほうの補助金の対象になるかならないというのは一つの判断材料になってございますが、まず、基本的には私ども、予定したものについてはすべて実行するというところで取り組んでございます。それに対して、先ほど申し上げましたとおり、どうしても競争原理が働きますので、競争で低いところと、やっぱり契約締結というのが原則でございますので、一番大きな要因とすれば、例えば区事業、具体的には修繕をしなかったというよりも、そういった競争の結果として、金額的には低いというんでしょうか、安く抑えられているような形にはなりますが、結果として、そういったことが出ているという、そういった状況が一番多いのかなと考えてございます。

小池委員 ということは、入札価格が想定していたものよりもかなり低かったということですね。税金を払う者の身としては、それはとてもいいことだとは思いますが。

教育総務課長 基本的なところと言うと、そういったところが一番多いのかなと考えてございま

す。

小池委員　　そうですか。

高野委員　　ほかにありますか。僕から質問していいですか。

この2枚目の中段の表の主な事業の不用額というのは何ですか。

教育総務課長　これも本当に行政的な言葉なのですが、実際には使わなかった、予算上は計上していたけども使わなかったお金という意味でございます。

高野委員　達成しなかったお金ですね。その中で、僕は今、小池先生に続いて質問したいのは、全体的なことを小池先生が御質問なさったんで、この主な事業で荒川区が、特に、今年の教育委員会の中で大変議論になっております人件費の問題です。いわゆる、主な事業の中の寺子屋教室、図書館の充実、それから教員をもっとさらなる充実が必要です。その3点が僕の記憶の中にあるのですが。例えば小規模校で家庭科の教師を配置できないので担任が行ってるとか、そういうことがコンスタントに多くの人材を得て配置できるといいのですが。なるべく手厚く教育をしたいとか、英語教育に関しても同様です。そういう発言をしたと思うのですが、この主な事業に対してお金が余っているとすると、もったいなと思うのです。

タブレットでお金が余ったのは安く買えたのでよかったと思うのですが、そういうところをもう一回、見直してほしいと思うことと、もう一点。この資料を、きょう御不在の委員にも御意見をいただいたほうがいいと思います。何をなされたかという反省材料にもなりますので、ぜひそうしたほうが、新しい道をまた構築することができますよね。余ったのなら学校図書館などで、余分に本を買えれば買ったらいいものですので、なるべく執行率を達成する。もうそろそろ来年の予算を組むことになると思いますので、そういうところで、私からお願いしたいと思います。

小池委員　　追加質問よろしいですか。

今の具体的なタブレットPCの件ですが、予算規模が7億7,500万円、それに支出済額6億5,500万円、その差額の不用額という表現、僕はなじまない表現ですが、タブレットPCということについては、生徒の人数、それからクラスの数でもって大体予測はできるはずですよ。それが、これだけ大きな差が出てきているという。7億7,500万円に1億1,900万円という、かなり大きな金額、これはやっぱり、予算を編成する時点において、生徒数とかクラスの数、黒板の数、必要な数というのを、ここに大きな欠陥があったのではないかと疑わざるを得ないと思うのですが、いかがでしょうか。

学務課長　御指摘ありましたとおり、タブレットPCにつきましては、ここで言うところの不用額、大分出ておるところでございます。積算につきましては、もちろん生徒の数ですとか、学校の教室の数ですとか、そういったところも十分考慮したところなんですけど、ここで不用額が出た大きな理由の一つとしましては、タブレットPC導入するに当たりまして、業者にプロポーザル

という形で具体的な案を出してもらって、それを競争させるというやり方をやればより経費が安く上がるのではないかと議会からの御指摘もありまして、実際、そういった形でやったところなんですけど、そこで、大分金額が落ちたという実態でございます。

高野委員 小池先生、タブレットの場合は入札で競争しますので、安くなると1億円ぐらいになっても、それはおかしくないのかなと。

小池委員 ということは、それだけ極めて効率的にお金が使えたということですよ。そうすると、私が気になった不用額という表現よりも、むしろ行政というか、区のほうの努力で削減した金額というような、ニュアンスがほしいですね。不用額というのは何かというと、工夫して、効率的に使って、余剰を生み出した、ということなんですね。

高野委員 ぜひお願いします。では、私のこの質問も、主要項目に対して、予算が余っていたならば、どうか来年、予算編成の反省材料にしてほしい。特に、家庭科などの教科の教員の補充、そういうことを含めて今度、十分に予算編成してほしいと思うことと、あと、きょう出てきました安全、防犯カメラを含めて、やはり今、大変な事件がたくさん起こっていますし、そういうことに予算をかなり割くような方向にいかないといけないのではないかと思いますので、26年度の執行率を含めて予算編成、よろしくお願いします。

以上です。そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 では、質疑を終わります。第24号について意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 では、討論を終了いたします。

議案第24号について異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 ないものと認めます。議案第24号「平成26年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。ありがとうございました。

続いて、報告事項に移ります。

「平成27年度荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会について」、御説明お願いいたします。

指導室長 骨子でございます。平成27年8月3日月曜日から4日にかけて、中学校の防災部の生徒20名が釜石市などの被災地を訪問いたしました。その訪問した内容につきまして報告会を実施させていただくというものでございます。

派遣の経緯でございますが、平成27年4月に「自分たちの町は自分たちで守る」という意識及び思いやりの心の醸成を図るために、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災

ジュニアリーダーを育成する、そのような目的で、区立各中学校、全部で10校ございますが、その学校に防災部を創設いたしました。10校でそれぞれ20名から40名ぐらいずつ、防災部に入る子どもたちがおりまして、荒川区全部で308名、防災部に入部いたしました。その防災部の子どもたちの代表生徒、1校男女1名ずつ、1校2名ですが、その代表生徒を釜石市立中学校のほうに派遣いたしまして、体験をしてもらいました。その活動内容を今回、報告させていただきます。

報告会の概要でございますが、日時が9月1日火曜日でございます。4時から4時45分まで、45分間のものになります。場所でございますが、区役所の3階になります。発表させていただく内容でございますが、代表生徒によるプレゼンテーションでございます。この2日間で体験したことを、映像を交えて発表させていただきます。宮城県南三陸町の旧防災対策庁舎を訪問し、そこで献花をさせていただいたり、奇跡の一本松を見学させていただいたり、また、語り部による学習会を実施したり、釜石東中学校、その子どもたちと交流したり、そのようなことを発表させていただきます。参加者は記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

高野委員 ありがとうございます。ただいまの御説明に御質問ございますでしょうか。

教育長 教育委員会の行事と言うよりは、学校行事の一環なんです。教育委員の先生方にも、もし御調整つきましたら、ぜひ、中学生の報告をお聞きいただければと思っております。よろしく申し上げます。

小池委員 私の感想も。各学校に防災部を設けて、それで代表、男女をそれぞれ1名、各学校から派遣するというのは、2つの意味でとてもいいことだと思うんですね。釜石というところとの友好交流都市の交流関係を増進させるというのが一つと、それからもう一つは、防災に対する意識を高めるという2つの面で、とてもよいことだと思います。

ただ、釜石の場合と荒川区の場合の違い、荒川区で一番気をつけなければいけないことは、木造密集地帯が多い、火災の危険が多いということなんですね。これはやはり、学校だけで対処できない、より大きな問題を抱えているわけですが、これを中学校の生徒から、木造密集地帯をどうしたらいいんだという、少しアイデアを出してもらって、そういうことで、何とか地区としての一体感というか、我々が抱えている問題は何か。釜石の抱えている問題と性格は全く違うと思うんですね。そこはぜひ、荒川区の脆弱点というものも、防災部の人に伝えていただきたいなと考えます。

高野委員 とってもいい意見、ありがとうございます。例えば、作文大会で子どもたちからの意見をもらったり、予算も必要ですけど懸賞金を与えたりとか、そのような意識の底上げ方法もあります。ですから、ぜひそれは御提案どおり、教育委員会で率先してやりましょう。よろしくお

願いたします。

指導室長 ありがとうございます。

高野委員 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 では、これはちょっと耳が痛い話かもしれません。「平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」御説明をお願いいたします。

指導室長 文部科学省が実施いたしました平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果について報告させていただきます。

テストの実施日でございますが、平成27年4月21日でございます。対象の児童生徒でございますが、小学校6年生と中学校3年生が受検いたしました。実施教科でございますが、小学校では国語、算数、理科でございます。中学校も同様に、国語、数学、理科でございます。問題の種類でございますが、知識に関する問題と活用に関する問題とに、国語と算数、数学は分かれてございます。

結果でございますが、記載のとおりでございます。小学校6年生にしましては、小学校の平均正答率、国語の知識に関するA問題、算数の活用に関するB問題、それから、理科においても、全国平均を上回ったところでございます。

中学校の平均正答率でございますが、いずれの教科におきましても、全国平均を残念ながら下回ってございますが、数学の知識に関するA問題、活用に関するB問題の平均正答率が全国平均に近づいてきておりますので、中学3年生も頑張っていると考えたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願申し上げます。

高野委員 よかったですね。どなたか御意見、ございますでしょうか。

小学校はいいんですが、中学になると全国平均よりも落ちてしまうんです。ですから、その点が、毎年このテストの後の結果を見ると、議論的になっておりました。

小池委員 確かに中学校のほうは、中学3年生の場合はすべて国語、数学、A、B、A、B、理科、いずれも全国の公立の平均を下回っているわけですね。これは、文科省による調査というのは、毎年行われているのでしょうか。それと、もう一つは毎年、あるいは何年かおきに行われていても、これと同様の結果が今まで出ているのでしょうか。

指導室長 2007年度から毎年、国語と算数、数学に関して実施されてございます。理科にしましては、3年前、抽出校で実施いたしましたが、全国規模でというのは、今回が初めてという形になってございます。全校平均より中学生が、やや下回っている状況でございます。

高野委員 本当に、小学校のほうは、全国的に比べてもまあまあなのですが、それが、中学へ行くくと下がってしまうのです。そこのところが何だろうということで、いつも問題視されておしま

すけれども、でも、去年よりはいいですね。

指導室長 この子どもたちでございますけれども、やはり、各学校の校長先生から伺いますと、例年以上に手がかかるお子さんもいるということで、心配されていたのでございますが、それでも今回のテストの結果では、全国平均は下回ってございますけれども、大分頑張ってきて、全国平均に近づいてきているという話を伺ってございます。

小池委員 ということは、差が縮まってきている、そういう傾向にあると理解してよろしいですか。

指導室長 はい。学習面でも、当初予想をしていた学習の状況から子どもたちも意欲的に学習に取り組み出したと、そのような報告を校長先生方から受けてございます。

高野委員 長年、教育委員やっています、これは の差が少なくなったと思いますので、うれしく思っています。あと、今度は理科を集中的にやるように、理科に力を入れてほしいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 今、高野先生おがっしゃられたように、少しずつではありますけれども、効果は出てきているのではないかと思います。とはいえ、この数字が示しておりますように、小学校でも、一部に全国を下回ったり、東京都平均と比べますとまだまだというところもあります。さらに、中学校では、東京都平均以前に全国平均をも下回っているという状況がございます。

荒川区からは、学力向上のためにパワーアップ予算ですとか寺小屋予算、あるいはまた図書館の充実等、手厚い予算をいただいておりますので、ぜひ、それらを目に見える形で、子どもの学習成果という形で数字的にもお示しできるようにしてまいりたいと考えております。そして、毎年ではございますが、この学力・学習状況調査の結果を各学校に戻して、各学校、各クラスの様況、生徒等の個別の様況等も数字に出てございますので、4月から1年間かけて3月末にどれだけ子どもたちが伸びたのかということが、目に見える形で各学校から報告が上がってくるような形で、事務局からも指示を出したいと思っております。

高野委員 もう一つのそれに関して大きな問題は、学校格差を余り明らかにしてはいけないのかどうかということも問題なんですね。この学校はいい学校で、いい成績の学校だから、新学期に集中して入学を希望する人が多いとか、選択制をとっていますので、そういう点もありますので、少し議論を要することだと思います。ですから、内部資料として校長先生方には学校格差も少し公表して啓発するということがいいと思うのですが、オープンにしてはいけないのだろうか、その辺のところは問題になっております。

あと、けさの新聞によると、コンピューターで解答する入学試験が進んでいるそうですね。だから、そういう意味では荒川区、電子化を一番最初に手がけたので、頑張してほしいと思っています。

教育長 各学校の数字のみを示して、学校ごとに競わせるとか、自治体同士で競わせるような、数字のみをもって単純にいい悪いを論じるのはいけないと、文科省から指示を受けております。ただ、各学校のこの結果をもとにして、どのようにして生徒指導を図っていくかということについて、指導した結果も含めて公表するということは許されていますので、荒川区は学力向上マニフェストの成果を毎年公表していますけれども、その中で、学校としての取り組みもあわせて、各学校の数字もお示ししていきたいと思っています。

小池委員 先ほど、教育長からお話のあった4月から次の年の3月までにどれくらい向上したか、これが一番肝心なんですよ。それから、それをいい方向に結果を活用できると、これは素晴らしいと思います。

高野委員 次の報告もほぼ同様ですので、では、次に移らせてくださいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 次の報告事項でございますが、「平成27年の全国学力・学習状況調査結果公表について」です。これにつきまして、今のお話と関連するものですから移らせていただきます。よろしく願いいたします。

指導室長 骨子でございますが、全国学力・学習状況調査につきまして、区の平均正答率とともに、学校の平均正答率などの結果を公表していくというものでございます。

内容でございますが、平成27年度より荒川区全体の授業改善と児童・生徒の学力向上に資するため、全国学力・学習状況調査の結果につきまして、その結果を分析するとともに、各校の分析結果を荒川区ホームページにて公表するというものでございます。

本年度の調査実施日、先ほどの全国でございますので、4月21日でございます。対象も先ほどの御説明のとおりでございます。実施教科、問題の種類も先ほどのとおりでございます。

結果の公表でございますが、ただいま、教育長のほうから御説明申し上げたように、各学校に結果をフィードバックいたしまして、その結果を各学校の日常の授業の中で、どのような方策をとるとその課題に解決ができるか。子どもたちのためになるかということ、各学校で検証、研究しまして、その内容を踏まえて、各学校ごとに公表するという手順で進めさせていただければと思っております。27年度の結果を来年度の結果に結びつけられるように、各学校のほうでしっかりと分析させたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

高野委員 ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。その結果をいただいたら、ここでももう一回、検討できるんですね。

指導室長 はい。

高野委員 では、ないようでしたら、次に進ませてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 続いて、8月から10月までの教育委員会の関係主要行事につきまして、資料が配付されております。学務課長から御説明お願いいたします。

学務課長 横向きの8月から10月の主要行事のペーパーでございますが、3ページ目を御覧ください。中学校連合体育大会が9月18日金曜日に開催されます。概要はそこに書いてありますとおり、区内の中学校、舎人公園の陸上競技場が会場になりますが、競技を通じて、スポーツ精神の高揚を図っていくというものでございます。時間につきましては、朝の9時半が開会式ということになってございます。

教育委員の先生の皆様には、ここでの体育役員ということになっていただいております、小林委員長が会長ということで、それから高野先生、小池先生が副会長ということになってございます。詳細の御連絡、また別途差し上げることになると思いますが、御都合つきましたら、18日、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、去年は、当日の朝、雷が予想されて、急遽大会が中止になったと、そういう経緯がございませうが、ことし、そういうことにならないようにお祈りしておるところでございます。

それから、開会式に当たりまして、小林先生のほうから大会会長ということで、ごあいさついただくことをこれからお願ひしようと思ひしているところなんです、もしも御都合が悪い場合、両先生のほうにごあいさつをお願ひするということがひょっとしたらあるかもしれませうので、その際は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

高野委員 ありがとうございます。

続いて、平成27年度の区民の声、27年の4月から6月分について配付資料がございませう。

教育長 保護者の方からの個々の授業とか、個々の事例に対する御意見とか御質問とかが多い状況です。

高野委員 実際にこういうのをいただくと、実行している、反映されてるのでしょうか。この声の一つ一つが。

教育長 事実関係は事務局として調べて、責任ある回答をさせていただくようにしています。ただ例えば、冒頭にあります非常勤講師として採用してほしいとかというのは、これは情報提供はさせていただきますけど、御要望があったから「じゃあ採用します」というわけではありませう。

高野委員 こういう経験あります。まだ教育委員になって日が浅かったときですが、個人的というんでしょうか、教育委員としてこういう意見をいただいたんです。特別支援学級に入っている子が、もう学校としては、「この子は普通学級へ行かれるのではないですか」と言うんですが、家族が、どうしても「この学校で特別支援学級に置いておいて、1年延長させてくれ」ということがありまして、「困ったな」と思っただけなんですけど、わからないものですから。それで教育委

員会にお聞きしたら、「これは状況に応じて反映してくれるよ」ということが確かにありましたので、こういうのは大切にしないといけないと思って、大変にそのとき、家族の関係者は喜ばれました。対応してくれて、ちゃんと御家族の御希望どおりになったと聞いています。そういう対応が、やはり親切というか、そういうことが大切だと思ひまして、ありがたく思ひました。

ほかにございませつか。

小池委員 こういふ要望とか意見に対しては、全部個別、実名で来ておられる方には回答をしておられるわけですか。

教育長 お礼の御連絡だとか回答する必要のないものもありますけど、基本的に名前を出して、連絡先も出していただいている方については、すべて回答しております。それは教育委員会だけではなくて、すべての部局でそのようにしています。

高野委員 回答は、一番右側の欄に書かれています。

教育長 匿名のものも、調べられれば調べて、適切な対応であったかどうかということを確認をとっています。

高野委員 では、次に移ります。

事務局より連絡事項がありますでしょうか。

生涯学習課長 それでは、お手元の水色のチラシを御覧いただきたいと思ひます。

第47回館蔵資料展、「あらかわのたからもの 棟方志功作品と江戸時代の書芸店」ということで、もう既に8月1日から開催しております、9月13日まで公開しているものでございませつか。荒川区では、区民の皆様からさまざまな文化財の御寄贈をいただいております。いずれも、荒川区の歴史・文化を語る上で貴重であり、将来に残すべき荒川区の宝物として大切に所蔵しているところでございませつか。

今回は、この「あらかわのたからもの」の中から区民栄誉賞受賞者であります書家の植村和堂氏、平成14年に逝去してございませつか。また、詩人の牧野徑太郎氏、牧野氏も平成22年に逝去してございませつか。このお二人の寄贈コレクションを御紹介するものでございませつか。実は、11日に教育委員会が開催されれば御案内できたのですが、委員の皆様には、お時間がありましたら、荒川ふるさと文化館で開催しておりますので、ぜひ御覧いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいま、生涯学習課長から御説明をさせていただいたように、資料展については、教育委員会の開催日と重なる場合については、その前もしくは後に御参観いただくという形をとっていたんですけども、あいにく13日までとなつてございませつかので、もし、委員の先生方の御調整がついて、「何日の何時ごろだったら行ける」ということで御連絡いただければ、その時間帯に合わせて学芸員が館内の展示物の御案内をさせていただきます。私ども教育委員会に御連絡い

ただければ、ふるさと文化館に連絡をして、その時間に合わせてふるさと文化館の前でお待ち申し上げますので、どうぞ荒川区の宝物の一つである資料についても、ぜひ御覧いただければと思っています。よろしくお願ひします。

生涯学習課長 お待ちしております。

小池委員 棟方志功先生と荒川区との何らかの結びつきというのはあるんですか。あるいはこの牧野徑太郎さんが棟方志功の作品を愛されて集められたということでしょうか。

生涯学習課長 そうですね。植村氏も牧野氏も、植村和道堂氏は日暮里、また牧野徑太郎氏も日暮里のお生まれということで、荒川区との関係は深いもので、お二人とも区民栄誉賞を受賞しております。植村和道堂氏は平成8年5月に受賞しております、牧野徑太郎氏につきましては平成18年、10年後に、18年の10月に区民栄誉賞、やはり、これまでの功績をたたえて荒川区が区民栄誉賞を授与しているところでございます。

教育長 直接、棟方志功さんと荒川区というつながりはないんですけども、牧野氏が所蔵しているものを荒川区に寄贈していただきましたので、その縁で棟方志功の作品、あわせて牧野徑太郎先生の詩集も展示しているということです。

生涯学習課長 牧野氏と棟方氏同士が懇意にしていたということもあって、牧野氏が所蔵していた作品を区に寄贈されました。貴重な棟方志功作品、結構豪華なものが展示されております。よろしくお願ひいたします。

高野委員 これ、山部赤人とか枕草子も。

生涯学習課長 そうですね。この作品ですよ。

高野委員 一茶のやつはよく見ますけど。

生涯学習課長 展示できずに所蔵しているものがあるので、こういうときに展示しています。なかなかすべて出し切れませんので、順次、館蔵資料展の中で御紹介していきたいと考えております。

高野委員 ありがとうございます。

生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。

高野委員 ほかに何かございませんでしょうか。

教育総務課長 特にございません。

高野委員 総合教育会議ですが、ここに提案すべき話題だと思うんですが、どうしてそのように考えたかと言うと、第1回の総合教育会議が開かれました。どういうふうな教育をしたらいいだろうかという御提案をいただきました。そして、そのときに私の意見として、あるいは、それぞれの先生方が意見を出されました。

きょう私が提案というか、考えてもらいたいのは、やはり日本の国として考えなきゃいけない

のではないかという機会をいただいて、ずっと夏休みの中で考えました。8月7日までは、教科書の採択がありましたので、それ以降に十分注意して、そしたら、8月7日以降に、新聞に中学生の意見で「夏休みが長過ぎる」という意見を読みました。確かに長過ぎますよね。40日ぐらいいあって、日本の国は、各県あるいは区によって、一体どういうふうに夏休みは設定されているんでしょう。教育ですから国の根幹にかかわることをどのように考えているんだろうと思って、夏休み期間中考えたのです。

そうしましたら、朝のNHKのラジオで、子どもの自殺の話がありました。過去40年間のデータによると、9月1日の自殺者が一番多いそうです。それから、4月の新学期とピークが2つあるという話を聞きました。

そしたら、数日前からテレビでもラジオでも、9月の新学期に自殺する者が多いということが問題報道されまして、果たして、40日の夏休みは日本の国の国情に合ったものなのか。合っているからやっているんでしょうけど。しかし一方、長野県に行ってみると、共働きの御家庭が多くて、御両親が働きに出るところで、夏休みの期間を聞いたら、7月28日から8月18日ぐらいいって短いんですよ。

どうして長野県だけそうしているんだと。国全体としてどういう、1学期、2学期、3学期のパターンがあって、今後どうすべきか。国全体として見直さなきゃならないのではないかと思います。しかし、何で長野県はそうしたのか。秋田などの雪国は、夏休みを短くして冬休みを長くしている。1年間365日の期間をうまく工夫するようなことが必要なのではないかと。しかし、大切なお盆とかお正月、またクリスマスとか、そういうことは別としてですが、日本の教育をスムーズにしたらいいだろうと。

東大とか、どこか幾つかの有名大学が9月開始にするという話も暗礁に乗り上げているらしいんですが、そのぐらい難しい問題だと思いますけれども、国民のことをもう一回、教育というものを考え直すのが総合教育会議の提案になるのではないかなと思いました。僕がどうして今、発言するかというと、議事録にとどめてもらえたほうが多くの方が考えてくれるんじゃないかと考えたからです。

1人だけではいけませんし、荒川区だけで先走っちゃってもいけませんし、社会現象あるいは自殺の問題、それから大きな犯罪の問題も含めて、夏休みが長過ぎると犯罪に巻き込まれることも考えられます。そういうことを見て、何かどこかで分析して、きちんとしなければいけないのではないかなと考えたのです。きょう、その他に僕は提案しようかと思って来たわけですが、思いつきではなく、常々、夏休みの使い方は、それは時間の使い方ですから、自分の一生と同じことで、時間の使い方自分が磨かれてくるわけですがけれども、やはり、義務教育のレベルではある程度、我が国の地域に合ったといったほうがいいのかもかもしれませんね。九州とか北海道とか、寒

い暑いとか、そういうところが大きく関係すると思いますけれども、一回検討する必要があるのではないかと思って、それを区で抱えたら大変ですが、大切なことだと思ひまして、少子化の子どもたちを大切に育てる。理科系の強い子どもを育てるとか、行事を大切に、伝統を大切に、そういうことも踏まえて、もう一回、国家体系を見直すのもいいんです。

時間が、国家の教育体系を変えるのには恐らく時間が10年、クリントン大統領がやっても10年かかったわけですから、そのぐらいのスパンがかかると思うんですが、ということを経事録にとどめてもらいたく、総合教育会議のほうに反映させてもらえたらおもしろいのではないかなど。おもしろいというのは、国が大きく物をとらえるような、総合的なものもあってあるのではないかなど。そういうふう、一歩下がって客観的に見て、日本全体を眺めての話です。ショートタームにかかわることなくしてやって国づくりしなきゃいけないのではないかなどと思って、今、話題といたしました。以上です。

教育長 すぐに実現というのはいろんな課題もあるのでしょうかけれども、早速、長野の事例、秋田の事例、そしてまた、23区においても若干、工夫しているようなところもあると聞いてございますので、まずは調べさせていただきます。全国的にどのような状況になっているのか。そしてまた、国の考えはどういうことに向かおうとしているのかとかいうことも含めて、ぜひ、調査した結果をまた御報告させていただき、先生方と、場合によっては校長先生とかも含めて、ぜひ御相談させていただきたいと思っています。

高野委員 私立高校、中学校かな。私立って独自に設定ができるんですね。その辺のところも十分に知識がない上での発言ですので、御容赦ください。

小池委員 少し意見違うのかもしれませんが、アメリカそれからイギリスのケースでいくと、夏休みはすごく長いんですね。6月から始まる。9月に学期が始まるという感じ。そのかわり、春休み、冬休みというのはない。それと、もう一つ、日本の教育をだめにして最大理由というのは、高校入試であり大学入試。大学にいったん入ったらそのまま卒業できる。就職のためだけに大学に行っているという現実、ここに最大の問題がある、問題の根幹にあるかと思ひます。

人間だれでも、どこかで競争する時期があります。その競争する時期が、日本の場合はだんだんだんだん大学から高校、中学、小学、幼稚園というように下がってきているところに最大の問題があるのではないかなどという感じがしています。大学に入るのはやさしいけれども、卒業は難しくするような方法ができれば、そうすると競争は、大学時代になる。「今はクラブ活動を一生懸命やるけれども、大学に入って勉強すればいいや」というような、そういう考え方のほうがより健全ではないかなどという感じを私は持っています。

高野委員 小学校あるいは幼稚園に入れば大学まで行っちゃいますからね。

ありがとうございました。ほかにありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第16回定例会を閉会いたします。

了